

平成 28 年度運用結果（簡易版）【修正版】

1. 運用：全国レベルのネットワーク可視化ツール活用に向けた実施プロセス

(1) 前提

全国センターがなんらかの連携・協力の関係性を築くことができた組織・団体を、ここでは「協力組織・団体」と呼ぶことにします。協力組織・団体は、全国センターに「協力」という意味でなく、「連携・協力関係を持つ」組織・団体であることを意味しています。

可視化ツールの活用にあたっては、まず、協力組織・団体との信頼に基づく関係性作りが前提となります。そういう意味では協力組織・団体として、可視化ツールの活用により協力を得ることが、より深い連携・協力関係の構築の第一歩とも言えます。

(2) プロセス

全国レベルのネットワーク可視化ツール活用に向けて、全国センターは以下のプロセスを踏みました。

- ① 全国センターは、平成 28 年度に可視化ツール入力に協力依頼の対象となる組織団体を、以下のように特定しました。（可視化 T F の議論をうけて全国センターで決定）
「E S D 推進ネットワーク構築に向けて」（平成 28 年 3 月、文部科学省、環境省、E S D 活動支援企画運営準備委員会）策定の経過として、議論のために例示されていた組織・団体のなかから直接協力依頼を行う等の相当程度の関係性を築けたと全国センターが認識した組織・団体
- ② 全国センターは、協力組織・団体に対して「全国レベルのネットワーク可視化」と可視化ツールについて説明を行い、そのうえで、入力シートに記入いただきました。協力依頼の時期が年度末の多忙な時期に重なったこと、人事異動の影響等で、今回のタイミングでは記入の協力を得られなかった組織・団体も若干ありました。
- ③ 記入に協力が得られたのは、11 組織・団体でした。それら全国センターと協力組織・団体は、記入内容を相互に確認し、質問の意図が明確でなかった場合等の場合、記入内容を最終化しました。
- ④ 上記のプロセスは、理想的には体面方式による対話のもとに行われるのが望ましいですが、実際は、対面の例は少なく、メール、電話の組み合わせでの説明が多く行われました。
- ⑤ 全国センターは、協力組織・団体による可視化ツール入力シートのデータをつかって、3 つの可視化ツールに入力しました。そして、組織・団体数のみを記す数値化を行いました。

2. 結果

(1) 組織属性

表1：協力組織・団体の属性（択一回答）

選択項目（属性）	補足説明	組織・ 団体数
1. 教育関係機関・ネットワーク	幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、小中一貫校、義務教育学校、中高一貫校、中等教育学校、専修学校、フリースクール、市町村教育委員会、都道府県教育委員会、教育研究団体・協議会、社会教育施設、及びそれらの連合体、協議会、ネットワーク等	2
2. 学術研究機関・ネットワーク	高等専門学校・大学等の高等教育機関、大学以外の公的研究機関、大学以外の民間研究機関、国際的な研究機関、学会、及びそれらの連合体、協議会、ネットワーク等	1
3. 地方自治体・行政及びそのネットワーク	市町村レベル、都道府県レベル、国レベル	0
4. 公益法人／NGO／NPO等及びそのネットワーク	公益財団法人、公益社団法人、一般財団法人、一般社団法人、認定NPO法人、NPO法人、法人格なし	8
5. 企業等及びそのネットワーク	企業、事業者団体・ネットワーク、協同組合、メディア	0
6. その他	上記にあてはまらない属性	0

(2) 連携・協力の形態

表 2：全国センターと協力組織・団体の連携・協力の形態（複数回答）

選択項目 (連携・協力の形態)	補足説明	組織・ 団体数
1. 情報提供・交換	協働事業や課題に対して情報提供や情報交換を行う協力の形態	10
2. 施設・資材貸与	取組の効果的・効率的実施にむけて施設・資材を貸与する協力の形態	0
3. 広報協力	取組の広報活動に協力をを行う形態	8
4. マネジメント支援	実施主体の取組において必要なマネジメント（組織運営、資金調達、資金管理、文書作成、渉外、広報活動等）の支援を行う協力の形態	0
5. 事業協力	それぞれの特性を活かし、一定期間継続的に協力して事業を行う協働の形態	1
6. 後援	「後援」という形で名を連ねること、主に金銭的支出を伴わない協働の形態	6
7. 共催	共同で一つの事業を行う協働の形態	0
8. 資金補助・委託	ESD の取組の拡充にむけた資金的な補助、委託を行う協働の形態	0
9. 共同企画立案	独自の企画や代案を皆で提案し、企画立案を行う協働の形態	1
10. 実行委員会・協議会	新しい組織を立ち上げ、そこが主催者となって事業を行う協働の形態	0
11. 戦略協働	共有された目的を実現するために、中長期的視野で、戦略的に協働（戦略協議等）を行う協働の形態	0
12. 政策協働	共有された目的を実現するために、中長期的視野で、行政と政策的に協働（政策提案等）を行う形態	0
13. その他	上記に当てはまらない形態の連携・協力	0

注：せんだい・みやぎ NPO センター（2007）『協働の強化書』に基づき加筆修正

(3) 行動分野

表 3：協力組織・団体の行動分野（複数回答）

選択項目 (GAP の優先行動分野)	補足説明	組織・ 団体数
1. 政策的支援	ESD に関する政策的支援：ESD を教育と持続可能な開発に関する国際及び国内政策へ反映させる。	3
2. 機関包括型アプローチ	機関包括型アプローチ（ESD への包括的取組）：全てのレベルと場において ESD の機関包括型アプローチを促進する。 （注：GAP 原文の whole-institution approaches の文部科学省・環境省仮訳による訳語。学校の場合、学校経営方針の中に位置付け、ESD の価値観が浸透し教職員、児童生徒等に共有されていること。学校まるごとアプローチ等とも言われることもある。GAP ではどのような組織・団体にも同様のことが期待されている。）	1
3. 教育者	ESD を実践する教育者の育成：ESD のための学習のファシリテーターとなるよう、教育者、トレーナー、その他の変革を進める人の能力を強化する。	8
4. ユース	ESD への若者への参加の支援：ESD を通じて持続可能な開発のための変革を進める人としての役割を担うユースを支援する。	1
5. 地域コミュニティ	ESD への地域コミュニティの参加の促進：ESD を通じた地域レベルでの持続可能な開発の解決策の探求を加速する。	4

出典：「ESD 推進ネットワークの構築に向けて」解説資料

(4) 活動テーマ

表 4：協力組織・団体の活動テーマ（複数回答）

選択項目（活動テーマ）	補足説明	組織・団体数
1. SDG1 （貧困をなくす）	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。	3
2. SDG2 （飢餓をなくす）	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。	1
3. SDG3 （健康と福祉）	あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。	3
4. SDG4 （質の高い教育）	全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。	10
5. SDG5 （ジェンダー平等）	全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。	0
6. SDG6 （水と衛生）	全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。	2
7. SDG7（誰もが使える クリーンエネルギー）	全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。	1
8. SDG8（ディーセントワーク と経済成長）	包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。	0
9. SDG9（産業・技術革新・ 社会基盤）	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。	0
10. SDG10（格差の是正）	各国内及び各国間の不平等を是正する。	1
11. SDG11（持続可能なまち づくり）	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。	5
12. SDG12（持続可能な消費 と生産）	持続可能な生産消費形態を確保する。	4
13. SDG13（気候変動へのア クション）	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。	4
14. SDG14（海洋資源）	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。	2

15. SDG15 (陸上資源)	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。	2
16. SDG16 (平和、正義、有効な制度)	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。	2
17. SDG17 (目標達成に向けたパートナーシップ)	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。	6
18. その他	上記に含まれないテーマ	0

コメント (1 団体) : 教育は全ての目標に関係するもの

注 : 活動テーマは、SDGs を援用している。SDGs については、前文と 17 の目標、169 のターゲット等が含まれるので、原文を参照することが望ましい。

出典 : <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000101402.pdf> (外務省仮訳)

(5) 支援メニュー

表5：協力組織・団体による支援メニュー（複数回答）

選択項目（支援メニュー）	組織・団体数	補足説明
1. [調査・情報収集] 地域拠点としての情報収集、調査実施等	7	[立地拠点機能]
2. [活動展示・紹介] 企画展示、視察等受け入れ等	4	※立地特性を活かした現況認識と、知見の共有、施設・資材の活用。
3. [施設・資材貸与] 会議室貸与、会合スペース貸与、資材貸与等	0	
4. [活動奨励] 後援・共催・協力名義、表彰（コンテスト等）	9	
5. [共同企画・実施] プロジェクト等の共同企画、共同実施等	7	※現状の課題を可視化、課題解決プロセスにエネルギーを与え、プロセスを開始。課題の捉え直し。共感・モチベーションの向上。
6. [政策コミュニケーション] 政策に関する学習機会提供、政策提言等	4	
7. [広報協力] 取組事例の情報発信、イベント等の周知協力、情報編集協力等	10	[プロセス支援機能]
8. [コーディネーション] 関連団体の活動間の連絡・調整、利害関係者調整、ネットワーク化・協働プロセス支援等	5	※変革プロセスのあらゆる領域のシステムを支援 (例：関係性の構築、ニーズ把握、社会的学習の構築、解決法の探究と導入、等)
9. [ファシリテーション] ワークショップ等によるファシリテーション、合意形成・学習プロセス支援等	6	
10. [情報提供] 研修等の講師紹介、会議場斡旋、関連団体・関連イベント等紹介、潜在的資金源(助成)情報提供、その他関連情報提供等	6	
11. [資源提供] 人材提供（講師派遣、研修等の講師紹介）、物品提供（教材提供、その他ESD関連ツール提供）、直接的資金提供等	5	※効果的な問題解決には、ニーズと資源の連結が必要 (例：人、資金、機会、解決策、アイデア、暗黙知・形式知、用語、等)
12. [機会提供]	7	

交流機会提供（協議会開催、全国／地方フォーラム開催）等		
13. [相談対応・助言（活動）] 活動への助言等	7	[問題解決提示機能]
14. [問題解決策の提示] 教材・ツール・教案等の開発支援、ESD 活動ノウハウの提示等	5	※単に解決法を提示するだけではなく、その解決法がもともとのニーズや懸念に
15. [相談対応・助言（組織）] 組織運営への助言等	2	どう影響を及ぼすのかを認識する必要あり。
16. その他	0	

注：補足説明における機能分類と説明は、佐藤・島岡（2014）、

Havelock, R. G., & with Zlotolow, S.（1995）に基づき加筆修正

(6) 可視化ツールへの入力結果（別紙）

- ① 「つながり」の可視化
- ② 「取り組み」の可視化
- ③ 「支援メニュー」の可視化